

問2 「電気関係報告規則」に基づく、事故報告に関して、受電電圧 6 600 V の自家用電気工作物を設置する事業場における事故事例のうち、事故報告に該当しないものを次の(1)～(5)のうちから一つ選べ。

- (1) 自家用電気工作物の破損事故に伴う構内 1 号柱の倒壊により、第三者の家屋に損傷を与えた。
- (2) 保守作業員が、作業中誤って分電盤内の低圧 200 V の端子に触れて感電負傷し、病院に入院した。
- (3) 電圧 100 V の屋内配線の漏電により火災が発生し、建屋が半焼した。
- (4) 従業員が、操作を誤って高圧の誘導電動機を損壊させた。
- (5) 落雷により高圧負荷開閉器が破損し、一般送配電事業者に供給支障を発生させたが、電気火災は発生せず、また、感電死傷者は出なかった。